

別表第1(第6条、第7条、第8条関係)

施設名	使用可能時間	使用料
第1カルチャースペース 第2カルチャースペース	9時～22時	1時間150円 営利目的使用の場合は次のとおり 1時間230円
第3カルチャースペース	9時～22時	1時間110円 営利目的使用の場合は次のとおり 1時間170円
イートスペース(調理施設)	9時～22時	1時間110円 営利目的使用の場合は次のとおり 1時間170円

付記

- 1 イートスペース、キッズスペース、ホール、屋外施設はフリースペースとして使用可能とする。
- 2 イートスペースの調理施設部分を、調理に使用するために団体又は個人で占有的に使用する場合には、使用料を徴収するものとする。なお、その場合にも、給湯などを他者が利用することを拒んではならないものとする。
- 3 1時間に満たない利用についても、1時間の利用として使用料は徴収する。
- 4 上記料金には冷暖房使用料を含むものとする。